

(第1面)

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

令和8年5月19日

香川県知事 池田豊人 殿

協議者 住 所 香川県観音寺市大野原町丸井 817-22  
 氏 名 エビス紙料株式会社  
 代表取締役 見澤直人  
 電話番号 0875-27-8711



循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和7年3月19日	6循環第272943号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的	節資源(化石燃料の節約)	同左	
	循環的な利用の方法	再使用 <del>再生利用</del> 熱回収	同左	
	循環的な利用の概要	固形燃料化され製紙業者等で熱回収される	同左	
	事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町丸井902-3、902-4、906-1 エビス紙料株式会社四国工場 RPF 製造	同左	
	規則第6条第2項に規定する協議の適用の有無	有・ <del>無</del>	同左	
	県外産業廃棄物	一般的な名称	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	同左
		種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	同左
		性状	固形状	同左
		1年当たりの最大取扱量	13,010 トン/年	12,150 トン/年
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙のとおり	同左
住所又は所在地		別紙のとおり	同左	
排出事業場		名称	別紙のとおり	同左
		所在地	別紙のとおり	同左

## (第2面)

変更事項		変更前	変更後	
循環利用計画の変更の内容	施設の種類及び設置場所	固形燃料化施設 香川県観音寺市大野原町丸井 902-3、902-4、906-1 エビス紙 料株式会社四国工場 RPF 製造	同左	
	施設の処理能力	96トン/日	同左	
	施設の位置、処理方式、構造及び設備	施設の位置：施設の位置参照 処理方式：中間処理（固形燃料 化処分） 構造：循環利用施設の図面参照 設備：破砕機3基、成型機2基	同左	
	循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量	排ガス、排水は生じない	同左
		処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	該当なし	該当なし
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	該当なし	該当なし	
	その他循環利用施設の構造等に関する事項	該当なし	該当なし	
	循環利用施設の維持管理に関する計画	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	該当なし	該当なし
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	該当なし	該当なし	
	その他循環利用施設の維持管理に関する事項	廃棄物の飛散・流出については、建物内で取り扱うので外部への飛散はないが、もし建物外に飛散した場合は、その都度清掃して流出を防ぐほか、法律を遵守します。	同左	
放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無		

変更事項			変更前	変更後
循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	種 類	固形燃料化	同左
		性 状	固形状	同左
		1年当たりの最大製造量	31,680 トン/年	同左
		再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容	該当なし	同左
		再生品の利用又は取引の見込み	製紙工場において、ボイラーの燃料として利用される	同左
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一般的な名称	鉄くず	同左
		種 類	針金、番線、ホッチキス針等	同左
		性 状	固形状	同左
		1年当たりの最大発生量	70 トン/年 (再生品の約 0.2%)	同左
		処 分 方 法	埋立て処分または金属スクラップとして売却	同左
県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合にあっては、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴			種類又は性状の変更はない	
変更予定年月日			変更通知書交付日	
変更の理由			産業廃棄物排出量増加のため	
規則第6条第2項に規定する協議の適用が有る場合				
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域				
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由				
参 考 事 項				

## 備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 3 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、第1面及び第3面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み（その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、動植物性残さ 15,000t/年（見込み）	同左
--	---	----

## 別紙

		変更前	変更後	
県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	有限会社久保衛生 代表取締役 久保真人	同左	
	住所又は所在地	徳島県三好郡東みよし町加茂 6001-1	同左	
	排出事業場	名称	有限会社久保衛生	同左
		所在地	徳島県三好郡東みよし町加茂 6001-1	同左

		変更前	変更後	
県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 HIRAYAMA 代表取締役 平山英弘	同左	
	住所又は所在地	京都府京都市伏見区深草神名講谷町 29 番地	同左	
	排出事業場	名称	株式会社 HIRAYAMA	同左
		所在地	京都府京都市伏見区深草神名講谷町 29 番地	同左

		変更前	変更後	
県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 Wood Life Company 代表取締役 貝原東	廃業のため無し	
	住所又は所在地	京都府京都市南区東九条南松田町 34 番地	廃業のため無し	
	排出事業場	名称	株式会社 Wood Life Company	廃業のため無し
		所在地	京都府京都市南区東九条南松田町 34 番地	廃業のため無し